

徳島県選挙管理委員会告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による県議会議員の解職の請求をする場合の美馬選挙区における県議会議員の選挙権を有する者の3分の1の数は、次のとおりである。

令和8年9月18日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

選 挙 区 名	数
美 馬	9,444人